

『英語コミュニケーション力向上推進事業に係る外国語指導助手(ALT)派遣業務』 に係るプロポーザル方式採用にあたっての基本方針

■プロポーザル方式の採用理由

松阪市教育委員会(以下「教育委員会」という)では、令和8年3月に、第四期松阪市教育ビジョンを改訂し、「グローバル教育の推進」として、多様な価値観や文化の中で協働でき、持続可能な社会の創造や複雑化・多様化する社会課題に対応できる国際対応能力(グローバル・コンピテンシー)をもつ子どもを育成するため、外国語指導助手(Assistant Language Teacher 以下「ALT」という)を各小中学校に派遣しています。ALT の活用により、学力・学習意欲の向上はもとより、さまざまな人々とコミュニケーションの充実を図り、自分の英語力を客観的に捉え、生涯にわたって自律的に学習を進められる力の育成を目指しています。

そのため、各社の提案内容をしっかり比較したうえで、外国語指導助手(ALT)派遣業務を円滑かつ効果的に行うことができるかどうかを判断し、質の高い契約業者を選定する必要があります。その選定方法の公平性、透明性を図るため、公募型プロポーザル方式を採用することでより広く提案を求め、この業務に最も適した事業者をプロポーザル方式で選定します。

■期待できる効果

ALTの活用により、学力・学習意欲の向上はもとより、さまざまな人々とコミュニケーションの充実を図り、自分の英語力を客観的に捉え、生涯にわたって自律的に学習を進められる力の育成を図っていく。

■事業スケジュール

令和8年	7月	実施要領策定・関係各課協議・公告
令和8年	10月	審査
令和8年	12月	契約(予定)

■審査方法

外国語指導助手(ALT)派遣業務を円滑かつ効果的に行うことのできる質の高い契約業者を選定するとともに、その選定方法の公平性、透明性を図るため、公募型プロポーザル方式により広く提案を求め、書類による選考とヒアリングやプレゼンテーション等を実施し、この業務に最も適した事業者を選定することとする。